

| 当部署名 | 事務事業名 | 事業概要 | 目 標 | 上半期進捗状況 |
|--------|---------------------|--|---|---|
| 子育て支援課 | 24時間保育充実事業 | ①発達の遅れに関する支援ニーズが増加し、こども発達支援センターの必要性は益々増大する中、保護者のみなさんから「参加して本当に良かった」と言われる教室活動の継続実施を目標として、相談支援体制の強化を図ることで、子育て環境の充実に繋がります。 ②ファミリーサポートセンター事業依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援の協力者を増やし、24時間保育支援の充実を図ります。 | ①こども発達支援センター運営事業 安芸高田市こども発達支援センターの相談業務、親子教室等各教室を充実します。 ②ファミリーサポートセンター事業会員による24時間の子育て応援(預り)ができるファミリーサポートセンターの提供会員を10%(9人)増員し、サービス提供の充実を図ります。 | ①こども発達支援センター運営事業 こども発達支援員を2名増員し、相談業務及び、親子教室(新たに「さくらんぼ教室」(2歳児を対象にした親子教室)を開始)を充実しました。 ②ファミリーサポートセンター事業提供会員が2名増となり、93名となりました。 |
| | 市民総ヘルパー推進事業(健康増進計画) | 行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしながら、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である「市民総ヘルパー構想」に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。 | ①介護予防普及啓発事業 「物忘れプログラム」を活用した認知症予備軍の早期発見及び重症化防止、予防のための事業計画の検討を行います。 ②若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。ただし、血液検査は希望者に実施する予定です。 ③健康あきたかた21推進事業 市民の健康増進と生活習慣病の増加に伴う医療費抑制のために、地区組織を活用し、自分の健康を自己管理できる人を増やすための取組を継続実施します。 ④生活習慣病重症化予防事業 糖尿病や糖尿病性腎症で治療中の方が事業に参加し、病気の重症化や合併症を防ぎ、自己管理できるように支援を行います。 | ①介護予防普及啓発事業 8月から向原町坂上地域を対象とした月1回の認知症予防教室を開催しています。「物忘れ相談プログラム」活用などで評価を行い、来年度事業計画の検討を行う予定です。 ②若年性生活習慣病予防事業 進捗率60% 市内13小学校4年生に健康学習を実施し、242人中209人(86.3%)の血液検査を実施しました。 ③健康あきたかた21推進事業 進捗率70% 5月に禁煙週間、6月に食育月間、8月に成人式、9月に自殺予防週間・健康増進普及月間で啓発を行いました。また、6月には、健康フェスタ2015を開催(参加者数750人)しました。さらに、5月、6月、9月にこまめに歩こう会を開催し、延べ200人の参加がありました。あるきんさい・うごきんさい運動登録者は、9月現在209人に達しています。 ④生活習慣病重症化予防事業 進捗率50% 平成25年度、26年度修了者のうち、特に重点的にフォローの必要な49人に対し、個別支援を実施しています。また、新規に38人に対して6か月間の個別支援プログラムを実施しています。 |
| 福祉保健部 | 保健医療課 高齢者福祉課 | 行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしながら、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である「市民総ヘルパー構想」に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。 | ①介護予防普及啓発事業 「物忘れプログラム」を活用した認知症予備軍の早期発見及び重症化防止、予防のための事業計画の検討を行います。 ②若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。ただし、血液検査は希望者に実施する予定です。 ③健康あきたかた21推進事業 市民の健康増進と生活習慣病の増加に伴う医療費抑制のために、地区組織を活用し、自分の健康を自己管理できる人を増やすための取組を継続実施します。 ④生活習慣病重症化予防事業 糖尿病や糖尿病性腎症で治療中の方が事業に参加し、病気の重症化や合併症を防ぎ、自己管理できるように支援を行います。 | ①介護予防普及啓発事業 8月から向原町坂上地域を対象とした月1回の認知症予防教室を開催しています。「物忘れ相談プログラム」活用などで評価を行い、来年度事業計画の検討を行う予定です。 ②若年性生活習慣病予防事業 進捗率60% 市内13小学校4年生に健康学習を実施し、242人中209人(86.3%)の血液検査を実施しました。 ③健康あきたかた21推進事業 進捗率70% 5月に禁煙週間、6月に食育月間、8月に成人式、9月に自殺予防週間・健康増進普及月間で啓発を行いました。また、6月には、健康フェスタ2015を開催(参加者数750人)しました。さらに、5月、6月、9月にこまめに歩こう会を開催し、延べ200人の参加がありました。あるきんさい・うごきんさい運動登録者は、9月現在209人に達しています。 ④生活習慣病重症化予防事業 進捗率50% 平成25年度、26年度修了者のうち、特に重点的にフォローの必要な49人に対し、個別支援を実施しています。また、新規に38人に対して6か月間の個別支援プログラムを実施しています。 |
| | 産業振興部 | 地域営農課 農産物6次産業化事業 | 有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、有害鳥獣を資源として活用する機運を高め、ジビエの特産化を推進します。 調理用トマト及び辛味大根の試験栽培を行うとともに、定期的な検討会議を開催し生産・加工・流通ルートの確立を目指します。 | 食肉処理施設における解体と販路の開拓を推進し、解体数を200頭以上、販売額300万円以上を目標とします。 2か月に1回の検討会議を実施するとともに、成果物を利用した加工品の試作を行います。 |

平成27年度 安芸高田市の「仕事目標」

本年6月号に掲載しました安芸高田市の「仕事目標」に対する上半期の進捗状況を次のとおり公表します。

| 当部署名 | 事務事業名 | 事業概要 | 目 標 | 上半期進捗状況 |
|------|------------------------------|--|---|--|
| 総務部 | 総務課 マイナンバー制度導入事業 | マイナンバー制度の構築は、国民一人一人に個人番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を、有益にかつ公平、公正に利用することで、国民の利便性を高めることを目的としています。 平成25年5月に関連4法が成立、公布され、利用開始に向け地方自治体を含め国などの関係機関で諸準備が進められています。 | 平成26年度に引き続き「税情報」「宛名管理」「住民情報」に係る電算システムの改修を進めると同時に、「福祉医療」関係のシステム改修に取り組みます。 また、平成27年10月から始まる個人法人番号の通知及び平成28年1月から始まる個人カードの交付について、円滑な導入に向け啓発に力を入れます。 併せて市独自の利活用についても、引き続き庁内組織により検討を進めます。 | 各業務システムにおいて番号制度対応の改修を行い、住基ネット及び住民票システムでの個人番号の仮付番作業や後期高齢者医療システムでの広域連合との連携テストを実施しました。 また、やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができない方への「居所情報登録申請」や通知カードの送付に伴う広報活動を行いました。引き続き、制度の理解及び普及に向けた啓発に努めていきます。 市独自の利活用については、PT(プロジェクトチーム)会議において検討を進めていきます。 |
| | 企画振興部 | 政策企画課 連携中核都市圏制度事業 | コンパクト化とネットワーク化により活力のある社会経済を維持するための拠点形成することを目的に、連携中核都市圏形成に係る連携協約を締結し、連携中核都市圏ビジョンを策定します。 | 「連携中核都市圏」制度を活用した広島市と連携協約締結に向けた調整を行い、市議会において連携協約の議決を経たのち、連携協約を締結します。 7月に開催された首長を対象とした「第1回広島広域都市圏協議会」において、「連携中核都市圏」制度の概要をはじめ、連携施策案、今後のスケジュール等について確認を行いました。 また、広島市と安芸高田市が「連携協約」に盛り込む施策案について、関係課と情報共有を図る必要があることから、進捗状況等の把握を行うため、関係課長及び事務担当者に対しヒアリングを実施しました。(ヒアリング項目数：39施策) |
| 市民部 | 環境生活課 ごみ減量化対策事業(資源ごみ補助事業) | ①芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域団体による資源ごみの回収を促進します。 ②ごみの資源化を促進するため、モデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。 ③ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。 | ①紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・衣類・廃食油の地域団体による資源回収で、芸北きれいセンターのごみ処理量を800t減少させます。 ②不燃ごみの中の、ビン類の色分け、小型廃家電、鉄くず、電気コードなどの分別を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みを研究し、モデル地域を定めて試行・検証を行います。 ③生ごみ処理機50台の普及を目指します。 | ①地域団体の資源回収(9月30日現在の申請分) 301.9t(800tに対し進捗率37.7%) 古紙265.3t、アルミ缶16.1t、スチール缶7.5t、ペットボトル10.7t、布類2.4t 廃食油：600リットル 資源回収団体数146団体 ②ごみの再資源化を促進するため、モデル地域を定めて分別数を増やす「エコタウンモデル事業」の実施準備中です。 ③生ごみの減量化のため、生ごみ処理機8台(16%)の購入補助を実施しました。また25名のモニターを募集し「竹チップde生ごみコンポスト運動」を実施しました。 |
| | 財政課 地方版総合戦略策定事業 | 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を動かしつつ、安芸高田市の人口の現状と将来の展望を提示する「安芸高田市人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。 | 「安芸高田市人口ビジョン」「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月末までに策定します。 | 安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略「懇話会」「推進本部」「ワーキンググループ」を設置し、安芸高田市人口ビジョン、安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成について協議し、安芸高田市人口ビジョン(案)、安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)を作成しました。 総合戦略懇話会 2回開催 推進本部会議 6回開催 ワーキンググループ会議 3回開催 |